

決	教育長	課 長	主 幹	担当スタッフ	合 議
裁					

平成 2 2 年第 6 回上富良野町教育委員会会議録

1. 平成 2 2 年 6 月 2 3 日（水） 1 8 時 3 0 分開会の第 6 回上富良野町教育委員会は、上富良野町社会教育総合センターに招集された。

2. 開 会 平成 2 2 年 6 月 2 3 日 1 8 時 3 0 分

3. 出席委員

委員長 増 田 修 一
 委 員 菅 野 博 和
 委 員 菅 原 恵久子
 委 員 三 熊 邦 彦
 教育長 北 川 雅 一

4. 欠席委員

5. 事務局職員

教育振興課長 服 部 久 和
 社会教育班主幹 水 谷 つ ね
 学校教育班主幹（記録） 大 石 輝 男
 学校教育アドバイザー 齋 木 光 男

6. 閉 会 平成 2 2 年 6 月 2 3 日 1 9 時 1 0 分

委員長	開会宣言 18時30分 只今から平成22年第6回上富良野町教育委員会会議を開催いたします。 前回の議事録承認について、大石学校教育班主幹、お願い致します。
大石主幹	前回の議事録につきましてご説明申し上げます。 前回、平成22年5月28日開催の平成22年第5回教育委員会議事録についてご報告申し上げます。報告第1号町立小中学校教職員の人事等について、及び議案第1号上富良野町学校管理規則の一部改正について外2件について、ご審議をいただき、議案のとおり了しております。 後ほど会議録をお回しいたしますので、署名方お願い申し上げます。
委員長	はい、有難うございます。各委員の皆様におかれましては、ご報告のとおりです。議事録を回しますので、署名方お願い申し上げます。それでは、教育行政諸般の報告、北川教育長お願い致します。
教育長	それでは諸般の報告をさせていただきます。5月28日開催の第5回教育委員会以降の内容になっています。(以下、教育行政報告に基づき、説明。)以上、報告いたします。
委員長	前回、第5回教育委員会以降の教育行政について教育長より報告をいただきましたが、何かご質問ございますか。
菅野委員	パークゴルフ場は、改修できそうなんですか。
教育長	地籍を替えるとなると、安全性の確保、管理用道路を潰して芝生にするには、経費がかかり、今のところは、どれくらいの金額がかかるか試算しなければならないが、今の状況では難しいと考えている。
委員長	他にご質問ございませんか。
各委員	「なし」の声あり
委員長	日程第1報告第1号工事等の発注状況について説明をお願いします。
教育振興課長	ただいま上程いただきました報告第1号工事等の発注状況についてご説明いたします。(報告第1号を朗読説明)
委員長	ただいま報告第1号工事等の発注状況についてご説明いたしました。何かご質問ありますか。
各委員	「なし」の声あり

委員長	<p>それでは、報告のとおり、ご承認をいただきました。つづいて日程第2報告第2号町立小中学校教職員の平成22年6月期における勤勉手当の給与決定手続きについて上程いたします。</p>
教育振興課長	<p>ただいま上程いただきました日程第2報告第2号 町立小中学校教職員の平成22年6月期における勤勉手当の給与決定手続きについてご報告申し上げます。 (報告第2号を朗読説明)</p>
委員長	<p>ただいま教育振興課長から日程第2報告第2号町立小中学校教職員の平成22年6月期における勤勉手当の給与決定手続きについてご説明をいただきました。 何かご意見、ご質問ございますか。</p>
菅原委員	<p>以前に給与についてご説明をいただいた時に、Aは特別に何かがない限りAにはなかなかならないという話を聞いたことがあります。状況についてご説明をいただけますか。</p>
教育振興課長	<p>前回、そういう説明をしたことがあります。今回改正がありました。 改正の内容は、北海道人事委員会の方から制度としてあるのに優秀という評価になる人がいないというのは、おかしいという判断がされています。先程、特に優秀、優秀について40%の枠があるというお話をしましたが、そのうちの10%については特に優秀だという判断をなさいということになりました。それでも一つ変わったのが特に優秀なものに対して理由書を付してその判断をするということになりましたが、その理由書を付することは非常に難しいので、決まった要素、3要素に該当すれば、理由書は無くして をつける形で特に優秀ということ認めることになっています。それで今回は、その10%の方にAをつけるという方針の転換がありましたので、前回と違って増えたという結果になっています。</p>
菅原委員	<p>わかりました。</p>
委員長	<p>他にお聞きしたい点ありますか。</p>
三熊委員	<p>前にも説明を受けたんですが、やはりいくら頑張っても枠があるということで理解してよろしいですか。前回はAであれば、今回はAになれないなど、順番でということがあると聞いたことがあります。</p>
教育振興課長	<p>法令上、規則上、1回Aを受けた者が次回Aを受けられないかということではないです。他の者についても同様であり、Dは処分された場合にDランクがつきますが、それ以外の者については、A B Cの中でランク付けがされると</p>

	<p>ということです。かならずしもAが続かないということでも無いですし、Bが続かないということも、規則上は、6カ月間の勤務状態をそれぞれの査定する人間が評価するということになっています。特に優秀だと100分の82.5の勤勉手当があたります。優秀だと100分の75.5ということで一生懸命頑張っている方は、こういう部分で加味されるということになります。</p>
教育長	<p>処分されたり、前の学校での状況など様々な要素を加味して評価されることになります。</p>
菅原委員	<p>この制度が先生方にやる気を起こさせているのかが疑問です。</p>
教育長	<p>予算の範囲でという部分もあり、矛盾が生じていることは事実です。</p>
委員長	<p>難しい問題と思います。</p>
教育振興課長	<p>全国的に見ると本州の方は、かなりこの制度が使われています。道は教員と同じように実施していますし、国においても実施しているので、今後は、市町村においても実施する流れにはなってくるものと思われれます。</p>
委員長	<p>よろしいですか。他に質問ありませんか。それでは、報告のとおりで、よろしいですね。</p>
各委員	<p>「はい」の声あり</p>
委員長	<p>日程第3報告第3号 町立小学校教職員の人事等について上程いたします。</p>
教育振興課長	<p>ただいま上程いただきました日程第3報告第3号 町立小学校教職員の人事等についてご説明いたします。(報告第3号を朗読説明)</p>
委員長	<p>ただいま日程第3報告第3号 町立小学校教職員の人事等についてご説明をいただきました。ご質問ございますか。よろしいですか。</p>
各委員	<p>「はい」の声あり</p>
委員長	<p>それでは、日程第4議案第1号平成22年度要保護準要保護児童生徒の認定について上程いたします。</p>

教育振興課長	ただいま上程いただきました日程第4議案第1号平成22年度要保護準要保護児童生徒の認定についてご説明いたします。(議案第1号を朗読説明)
委員長	何かご意見ございますか。よろしいですか。ご承認いただけますか。
各委員	「はい」の声あり
委員長	以上をもちまして、第6回上富良野町教育委員会会議を終了いたします。有難うございました。

閉会 19時10分

この会議次第は、書記の記録したものであるが、その内容の正確なことを証するため、ここに署名する。

委員長

委員

委員

委員

調整者